

平成 26 年度 仙台大学同窓会臨時総会議事録

日 時：平成 26 年 11 月 29 日（土）15 時～17 時

場 所：仙台大学管理研究棟 2 階大会議室

出席者：鈴木省会長、小関・半澤・橋本の各副会長、大河原事務局長、伊勢事務局次長、川村・石上の各監事、鈴木清・内丸・竹村・石森・杉本・菊地・渡辺（議事録担当）の各理事、神谷事務長（道央）、林事務長（根室釧路）、松橋事務長（帯広）、小松支部長（岩手）、寺島事務長（山形）、千葉支部長（石巻）、伊東支部長（福島）、加藤支部長（新潟）、松下支部長（東海）、諏訪支部長（長野）、玉城支部員（沖縄）

議 事：第 1 号議案「同窓会の法人化の件」について、橋本副会長より資料を基に説明がなされ、審議が行なわれた。

- 1) 法人名については、「一般社団法人 仙台大学同窓会」で了承された。
- 2) 規程の承認については、奨学金規程の集中審議が行なわれた。

■奨学金の貸付

○今回の社団法人化の理由には、奨学金の貸付がある。一人当たりの貸出金は 84 万円。年間貸出人数は 3 名、3 年間で約 750 万円を想定している。一人当たり月額返済 1 万円の場合のシミュレーションでは、完済までは 7 年間。

■奨学金の回収

○内規にてスムーズに返済頂けるようなシステムを構築する予定。3 年後に貸付と返済状況を審議し、思うように貸付資金が回収できていない場合は、3 年間で奨学金制度を廃止することも視野に入れる。

■貸付予定者の選考

○準会員となった来年度の 4 年生から貸付事業を行ないたい。本学で提携しているオリコの学費立替払い制度は審査が厳しいが、そのオリコの条件をクリアできれば、大筋貸与したい。返済能力のない人には貸付しない。選考内規をしっかり定め選考したい。

《審議の結果》

奨学金を貸付できる組織と貸出し時期、条件等の内規を早急に整備し、運用できる体制を構築できれば奨学金貸与事業については大筋合意を得、改めて次回 7 月の総会に諮ることになった。

「奨学金の貸与」以外の会費・表彰規程・表彰積立規程・周年事業積立規程・旅費規程・慶弔規程については、概ね了承された。

- 3) 新組織及び役員を選任

・一般社団法人「仙台大学同窓会」組織図について提案がなされ了承された。

- 4) 今後のスケジュール及び管理コスト

・橋本副会長から今後の法人設立スケジュール及び管理コストの内訳について説明がなされ了承された。

第2号議案「支部事業計画への支援の件」について、大河原事務局長より資料を基に説明がなされ、審議が行なわれた。

1) 支援金給付の条件（案）

・会場費＋講師料は上限10万円。講演時間は下限60分。参加者は下限50名で提案されたが、審議の結果、参加者は下限を決めず、要相談とすることにした。

2) 「計画書」

・「計画書」を提出してもらい、理事会にかけて審議したうえで決定する。

「事務局からの報告」・・・大河原事務局長より

・報奨金（激励金）の支給、「S.U.N.」同窓会企画、新支部設立、仙台大学オリジナルグッズ及び同窓会名簿の販売、同窓生からのメールについて報告がなされた。

以 上